

令和3年度農業農村シンポジウム開催要領

1 開催趣旨

農業、農村をめぐる情勢は、農業従事者の高齢化や労働力不足、耕作放棄地の増大、土地改良施設の維持管理費の増大など、様々な課題に直面している。

このような中、令和3年3月、国の土地改良長期計画が改訂され、生産基盤の強化による農業の成長産業化及び多様な人が住み続けられる農村振興等を政策の視点とする土地改良事業の方向性が示された。

なかでも、生産性を向上させ、農業を成長産業にしていくためには、担い手への農地の集積・集約化を図りながら、農地の大区画化等をすすめるとともに、生産性の向上や維持管理の省力化をはかるスマート農業を推進していくことが重要である。

このため、土地改良事業に関わる関係者が一堂に会して、これらの取組の実践事例を学ぶことにより、今後めざすべき農業農村整備等について考える契機とするためこのシンポジウムを開催する。

2 日 時 令和4年2月16日(水) 午後1時00分から2時30分まで

3 場 所 茨城県庁9階 講堂

4 参集範囲 土地改良区、市町村、県関係機関・団体等

5 募集定員 180名 ※会場収容人数の概ね1/2

6 プログラム(予定)

13:00 開会

主催者あいさつ ○茨城県知事

○茨城県土地改良事業団体連合会会長

13:10 土地改良功労者表彰

美しい水土里づくり優良活動表彰

・多面的機能支払交付金部門

・中山間地域等直接支払制度部門

13:30 講演「ICTを活用した新たな農業用水管理システム」

(講師：農研機構 農村工学研究部門 水利工学研究領域より)

14:30 閉会

〔引き続き、農業農村整備事業に関する予算等説明会を開催予定〕
全体終了時刻は16時頃を予定

7 参加申込方法

- ・土地改良区関係者は、土地改良区を通して茨城県土地改良事業団体連合会本所総務経理課へ申し込み
- ・市町村職員は、所管する農林事務所土地改良部門(土地改良事務所)へ申し込み
- ・その他、県関係機関・団体等は、農村計画課へ申し込み

8 問い合わせ先 茨城県農林水産部 農地局農村計画課 企画調整グループ 猪狩
電 話 029-301-4150 FAX 029-301-4169
メールアドレス ay.igari@pref.ibaraki.lg.jp

9 主 催 茨城県、茨城県土地改良事業団体連合会